

令和6年 第3回 新富町農業委員会会議録

(令和6年3月28日)

新 富 町 農 業 委 員 会

令和6年 第3回新富町農業委員会定例会会議録

召集年月日	令和6年3月28日(木)					
召集の場所	新富町役場					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和6年 3月28日 午後 1時22分 議長 閉会 令和6年 3月28日 午後 2時03分 議長					
応召集委員 及び出席並 び欠席委員 凡 例 ○ 出席 × 欠席	議席 番号	氏 名	出 欠	議席 番号	氏 名	出 欠
	1 番	平下 裕敏	○	9 番	長友 保	○
	2 番	前田 章男	○	10番	猪俣 忠	○
	3 番	山口 弘安	○	11番	中山 真一	○
	4 番	芳野 京子	○	12番	仲原 亨	○
	5 番	井崎 誠	○	13番	倉永 英生	○
	6 番	藤井 貞敏	○	14番	新恵 浩二	○
	7 番	太田 茂	○	15番	長友 嘉美	○
	8 番	鬼塚 眞理子	○	16番	出口 幸一郎	○
会議録署名委員		3 番 山口 弘安 委員		4 番 芳野 京子 委員		
職務のため会議 に出席した者の 職氏名	局 長	宮本 信一	○			
	局長補佐	和田 憲幸	○			
	主幹兼係長	池田 美季	○			
	係長	中谷 静江	○			
会議に付した事件		別紙のとおり				
議 事 日 程		別紙のとおり				
会 議 の 経 過		別紙のとおり				
議 案 写		省 略				
傍 聴 人						

付議した案件

- (1) 農地法第3条の規定による許可申請承認について
- (2) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転及び利用権設定の集積計画承認について
- (3) 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画の要請について
- (4) 遊休農地調査に基づく非農地判断の承認について
- (5) 令和6年度最適化活動の目標設定等について

会議の日程

日程第1

会議録署名委員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請承認について

議案第15号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転及び利用権設定の集積計画承認について

議案第16号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画の要請について

議案第17号 遊休農地調査に基づく非農地判断の承認について

議案第18号 令和6年度最適化活動の目標設定等について

議長 ただ今から、令和 6 年第 3 回新富町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席者は農業委員 8 名、農地利用最適化推進委員 8 名であります。定足数に達していますので総会は成立しております。

議長 2 月定例総会以降における業務報告につきましては、お手元に配布のとおりです。

議長 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。
 会議録署名委員に 3 番 山口弘安、4 番 芳野京子委員を指名いたします。

議長 日程第 2 会期の決定の件を議題といたします。
 お諮りいたします。本定例会の会期は本日 1 日間としたいと思いますが、異議ございませんか。

 (異議なし声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

議長 それではさっそく議事に入りたいと思います。
 日程第 3 議案第 14 号「農地法第 3 条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長 その 1 について、現地調査の報告を含め事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その 1 についてご説明申し上げます。
 譲受人は■■■■■さん、譲渡人は■■■■■さん、申請地は大字新田■■■■■■■■■ほか全 5 筆、田の 11,737 m²、所有権移転の親子間での無償贈与となります。
 次に、現地調査についてご報告いたします。事務局にて現地を確認した結果、耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

猪俣 ないです。

議長 次に、その 2 について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その 2 についてご説明いたします。

譲受人は■■■■■さん、譲渡人は■■■■■■■■相続財産相続財産清算人 ■■■■■■さん、申請地は大字新田■■■■■■■、畑の 317 m²、所有権移転の経営規模拡大で対価額■■■円、10a あたり■■■円となっております。

次に、現地調査についてご報告いたします。事務局にて現地を確認した結果、若干、雑草が茂っていましたが、耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

長友保 何もありません。

議長 次に、その 3 について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その 3 についてご説明いたします。

譲受人は■■■■■さん、譲渡人は■■■■■さん、申請地は大字新田■■■■■■■■■■ほか全 3 筆、田の 204 m²、所有権移転の兄妹間での無償贈与になります。

次に、現地調査についてご報告いたします。事務局にて現地を確認した結果、耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

新惠 ないです。

議長 次に、その 4 について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その 4 についてご説明いたします。

譲受人は■■■■■さん、譲渡人は■■■■■さん、申請地は大字日置■■■■■■■で畑の 278 m²です。所有権移転の経営規模拡大で対価額■■■円、10a あたり■■■円となっております。

次に、現地調査についてご報告いたします。事務局にて現地を確認

した結果、きれいに耕してあり耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

出口 ありません。

議長 ただ今、説明が終わりましたがご質問等はないですか。

議長 質問はないですか。

議長 それでは、質問もないようですので採決いたします。
議案第 14 号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第 14 号については申請どおり承認されました。

議長 次に、議案第 15 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による所有権移転及び利用権設定の集積計画承認について」を議題といたします。

議長 それでは、その 1 の所有権移転について関係委員の説明を求めます。

9 番 長友 保 委員

長友保 9 番長友が説明いたします。譲渡人は新富町大字新田■■■■■ ■■■■■相続財産 相続財産清算人 ■■■■さん、譲受人が大字新田の■■■■■さんです。所在地が新田■■■■■、同じく■■■■■です。現状は田です。面積が農振地域の 300 m²と農振農用地の 2,102 m²です。売買価格は■■■■■円で引渡時期が令和 6 年 4 月 25 日でございます。理由は、経営規模拡大です。これは藤井委員とのあっせんです。

議長 次に、その 2 の所有権移転について関係委員の説明を求めます。

16 番 出口幸一郎 委員

議長 挙手全員ですので、議案第 15 号については承認されました。

議長 次に、議案第 16 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定による農用地利用集積等促進計画作成の要請について」を議題といたします。

議長 それでは、その 1 からその 72 まで一括して事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、議案第 16 号についてご説明いたします。農地中間管理事業の地域案件および個別案件です。なお、借り手予定者につきましては、48 から 50 ページの様式第 7 号の農地利用集積等促進計画（案）をご確認ください。以上、説明といたします。

議長 ただ今、議案第 16 号について説明が終わりましたが、ご質問等はないですか。

議長 質問等はないですか。

議長 それでは、質問もないようですので採決いたします。
議案第 16 号について承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第 16 号については承認されました。

議長 つぎに、議案第 17 号「遊休農地調査に基づく非農地判断の承認について」を議題といたします。

議長 それでは、事務局に説明を求めます。

事務局 それではご説明いたします。昨年の 8 月 21 日から 25 日にかけて農地パトロールを行いました。その中で非農地判定となりうる農地につきましても、担当班の方で確認して頂きましたので承認をお願いします。

今回、非農地判断を承認していただくのは、議案書 43～44 ページのとおり 7 筆となっております。

なお、判定の基準といたしましては、対象地が森林の様相を呈しているなど、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難であり、また、その土地の周囲の状況からみて、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる土地を非農地判断の基準としております。以上、説明を終わります。

議長 ただいま議案第 17 号について説明が終わりましたが、質問等はないですか。

議長 質問はないですか。

議長 それでは、質問もないようですので採決いたします。
議案第 17 号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第 17 号については承認されました。したがって、非農地通知書を関係各所に送付いたします。

議長 つぎに、議案第 18 号「令和 6 年度最適化活動の目標設定等について」を議題といたします。

議長 議案の内容について、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第 18 号 令和 6 年度最適化活動の目標設定等ということで、1 番目が農業委員会の状況ということで、今の体制を書いております。農業委員会の数それと推進委員さんの数ということでこちらのほうを記載しております。2 番のほうが農家・農地の概要ということで直近の 2020 年の農林業センサスの数を記載しております。経営体も 607 ということで直近 5 年で 100 経営体ちょっと減っているということでこれからも農家数が減っていくと予想されますので、委員さんにおかれましては、これからも農地の集約等、農地中間管理機構、農地を集めるあっせん活動とかそういったものを強化していただいて、担い手の方に農地の集積をするような形でご協力をよろしくお願いいたします。

次に、認定農業者が 425 経営体と直近でとなっております。こちらに

については町内の認定農業者の方及び町外の方で広域認定の方、例えば、西都と新富の方、新富・高鍋とか含んでおります。耕地面積は 2,130ha ということで田んぼ畑を足した数値となっております。

次に、最適化活動の目標ということで管内の農地面積は 2,130ha ということで申し上げます。これまでの農地面積が年度末の集積面積ということで、前年度末と比べて約 50ha 集積されております。年度末の集積率が 77.5%ということで、課題としまして「集積が進んでいますが、畑地での集積が今後の課題であります。」ということです。次の令和 6 年度目標については、昨年と同程度 55ha を新規集積面積として掲げております。令和 6 年度末が 1,705ha を目指していければと考えております。集積率ですが新富町の基本的構想というのがあって新富町の集積目標が 80%となっております。その中で来年度の集積率が 55ha 増えて 1,705ha というわけで、分母が 2,130ha ということでそれを踏まえますと 80.05%ということで、若干集積目標を超えるような形で記載しております。遊休農地の解消については、遊休農地面積は 20ha で緑区分の遊休農地が 16.7ha、黄色区分が 3.3ha ということで。耕作が困難になってきているので担い手不足により農地整備が進んでいない地域の解消に苦慮しているということで挙げております。目標の既存遊休農地の解消については令和 3 年の利用状況調査における緑区分で簡易的に解消できるような緑区分の遊休農地面積は令和 3 年の数値を書くようになっておりますのでここは固定となっております。新規発生遊休農地というのがありまして、新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積を 1ha と考えております。

次に、新規参入の促進ということで現状と課題です。令和 5 年度に新規参入した新規就農者の方が 3 経営体ということでいらっしゃいます。3 経営体で 1.6ha となっております。課題としましては、新規就農施策に力を入れているところではありますが関係機関と新規就農に施策を継続していくことが必要であると考えております。中々、新規参入の方の耕作面積については畑地とか田とかそういったところではなく、ハウスを中心に新規就農される方がほとんどなので現状の面積としてはなかなか伸びにくいところがあります。2 番の目標です。令和 5 年度の権利移動面積は 292ha ということで平均が 154ha、農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積がその 154ha うちの 1 割、16ha を目標としております。

続きまして、最適化活動の活動目標です。1 人あたりの活動日数を今年度は 9 日と設定しておりますが、中々、達成が厳しいところもありますので、令和 6 年度は、活動目標を 8 日としております。皆様方に

においては、6年度は月8日を越えるような活発的な活動をよろしくお願ひします。

次に、活動強化月間の設定目標ということで、強化月間を年間3回としております。令和6年度8月及び令和7年の2月には農地の集積ということで、「あっせんの申し出があった農地について担い手に対し利用権設定等が行われるよう農地の利用調整を行います。」としております。11月については遊休農地の解消ということで「利用状況調査をもとに遊休農地解消や農地集約に向けた働きかけを行う。」という事で強化月間を設けさせていただきます。

次に、新規参入相談会への参加目標ということで、参加回数1回としております。令和6年の11月に宮崎市にて県農業振興公社主催の宮崎就農相談会に参加して、相談状況を確認するとしております。こちらについては、農業委員・推進委員さんもこの相談会に出席して頂いて新規参入者を積極的に呼び込むような活動をしていただけたらと思います。以上で説明を終わります。

議長 ただ今、事務局からの説明が終わりましたがご質問等はないですか。

議長 質問等はないですか。

議長 それでは質問もないようですので、採決いたします。
議案第18号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手が全員ですので、議案第18号については承認されました。
したがって、町HPにて公表いたします。

議長 以上で、令和6年3月28日開会の第3回新富町農業委員会定例総会に付議されました案件は全て審議終了しました。これをもって閉会いたします。ありがとうございました。

令和6年 月 日

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____